

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成10年1月22日	不動産番号	2911000080112
所在図番号	余白			
所在	福岡市早良区大字石釜字本村 776番地			余白
家屋番号	776番			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造瓦葺2階建	1階	91.09	平成2年1月31日新築
		2階	33.95	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年1月22日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成2年2月6日 第4896号	所有者 福岡市早良区大字石釜776番地 水口寛也 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年1月22日
2	所有権移転	令和2年12月10日 第36352号	原因 令和2年8月15日相続 所有者 福岡市早良区大字石釜776番地 水口純子

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成2年2月13日 第5940号	原因 平成2年2月10日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,430万円 利息 金1,030万円に付年4・90% 但し平成12年2月10日から年5・20% 金400万円に付年5・20% (ただし、月割計算 月末満の期間は、年365日日割計算) 損害金 年14・5% 年365日日割計算 債務者 福岡市早良区大字石釜776番地 水口寛也 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社福岡シティ銀行) 共同担保 目録(マ)第2318号 順位1番の登記を移記
2	根抵当権設定	平成2年3月30日 第14469号	原因 平成2年3月30日設定 極度額 金1,200万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 保証委託取引 保証取引 貸借取引 立替払い委託取引 手形債権 小切手債権 債務者 福岡市早良区大字石釜776番地

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			水口寛也 根抵当権者 東京都文京区本郷三丁目33番5号 日本信販株式会社 共同担保 目録(ワ)第3369号 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年1月22日
3	2番根抵当権抹消	平成10年6月17日 第22345号	原因 平成10年4月14日放棄
4	抵当権設定	平成15年10月31日 第33809号	原因 平成15年10月31日保証委託契約に基づく求償権同日設定 債権額 金990万円 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 債務者 福岡市早良区大字石釜776番地 水口寛也 抵当権者 福岡市博多区博多駅東一丁目10番26号 九州総合信用株式会社 共同担保 目録(ハ)第144号
5	1番抵当権抹消	平成15年11月11日 第34760号	原因 平成15年10月31日弁済
6	4番抵当権抹消	平成25年12月20日 第45933号	原因 平成25年10月25日解除



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

令和4年3月17日
福岡法務局西新出張所

登記官

大島 浩



順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			<u>手形債権 小切手債権</u> <u>債務者 福岡市早良区大字石釜776番地</u> <u>水口寛也</u> <u>根抵当権者 東京都文京区本郷三丁目33番5号</u> <u>日本信販株式会社</u> <u>共同担保 目録(ウ)第3369号</u> <u>順位2番の登記を移記</u>
	<u>余白</u>	<u>余白</u>	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年1月22日
3	2番根抵当権抹消	平成10年6月17日 第22345号	原因 平成10年4月14日放棄
4	<u>抵当権設定</u>	<u>平成15年10月31日</u> <u>第33809号</u>	<u>原因 平成15年10月31日保証委託契約に</u> <u>基づく求償債権同日設定</u> <u>債権額 金990万円</u> <u>損害金 年18・25% (年365日日割計算)</u> <u>債務者 福岡市早良区大字石釜776番地</u> <u>水口寛也</u> <u>抵当権者 福岡市博多区博多駅東一丁目10番</u> <u>26号</u> <u>九州総合信用株式会社</u> <u>共同担保 目録(ハ)第144号</u>
5	1番抵当権抹消	平成15年11月11日 第34760号	原因 平成15年10月31日弁済
6	4番抵当権抹消	平成25年12月20日 第45933号	原因 平成25年10月25日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和4年3月17日
福岡法務局西新出張所

登記官

大島 浩



表題部 (土地の表示)		調製	平成10年1月22日	不動産番号	2911000077430
地図番号	M43-2、M43-4	筆界特定	余白		
所在	福岡市早良区大字石釜字本村				余白
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
776番	宅地	588 42		余白	
余白	余白	526 62		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和47年2月14日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年1月22日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成1年10月20日 第45492号	原因 平成1年10月20日売買 所有者 福岡市早良区大字石釜776番地 水口寛也 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年1月22日
2	所有権移転	令和2年12月10日 第36352号	原因 令和2年8月15日相続 所有者 福岡市早良区大字石釜776番地 水口純子

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成2年2月13日 第5940号	原因 平成2年2月10日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,430万円 利息 金1,030万円に付年4・90% 但し平成12年2月10日から年5・20% 金400万円に付年5・20% (ただし、月割計算 月末満の期間は、年365日日割計算) 損害金 年14・5% 年365日日割計算 債務者 福岡市早良区大字石釜776番地 水口寛也 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社福岡シティ銀行) 共同担保 目録(マ)第2318号 順位1番の登記を移記
2	根抵当権設定	平成2年3月30日 第14469号	原因 平成2年3月30日設定 極度額 金1,200万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 保証委託取引 保証取引 貸借取引 立替払い委託取引